

令和3年度第2回市民協働審議会

日 時：令和3年（2021年）6月28日（月）14時～16時

場 所：ヴェルクよこすか第5会議室

次 第

1 諮 問

- (1) 市民公益活動ポイント制度のあり方について
- (2) 特定非営利活動法人補助金の審査について

2 審議事項

- (1) 市民公益活動ポイント制度のあり方について（資料1-1、1-2）
- (2) 特定非営利活動法人補助金の審査について（資料2-1～2-5）

3 報告事項

- (1) 令和3年度市民協働推進補助金及び市民協働モデル事業活動報告会の実施について
（資料3）
- (2) 地方税法第314条の7第1項4号の規定により対象となる寄附金の受け入れる
特定非営利活動法人を指定するための基準及び手続きを定める条例改正について
（資料4-1、4-2）

4 その他

【会議資料】

- 資料1-1 市民公益活動ポイント制度のあり方について
- 資料1-2 市民公益活動ポイント制度 実施状況
- 資料2-1 特定非営利活動法人補助金制度について（非公開）
- 資料2-2 「特定非営利活動法人補助金」交付決定までの流れ（非公開）
- 資料2-3 特定非営利活動法人補助金 事前審査結果一覧・本審査結果記入用紙（非公開）
- 資料2-4 令和3年度 特定非営利活動法人補助金 応募書類（非公開）
- 資料2-5 令和3年度 特定非営利活動法人補助金応募企画に対する関係課の参考意見一覧
（非公開）
- 資料3 市民協働推進補助金・市民協働モデル事業活動報告会について
- 資料4-1 特定非営利活動促進法の一部を改正する法律【概要】
- 資料4-2 地方税法第314条の7第1項4号の規定により対象となる寄附金の受け入れる
特定非営利活動法人を指定するための基準及び手続きを定める条例改正について
- 参考資料1 市民公益活動ポイント制度 参加団体・参加者からの意見
- 参考資料2 市民活動サポートセンター実績報告